

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月5日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	前澤給装工業株式会社
【英訳名】	MAEZAWA KYUSO INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 晴紀
【本店の所在の場所】	東京都目黒区鷹番二丁目13番5号
【電話番号】	03(3716)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長兼内部統制室長 檀原 由樹
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区鷹番二丁目13番5号
【電話番号】	03(3716)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長兼内部統制室長 檀原 由樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	18,993	18,230	25,527
経常利益 (百万円)	1,542	1,484	2,092
四半期(当期)純利益 (百万円)	971	930	1,289
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,260	1,039	1,686
純資産額 (百万円)	29,313	30,418	29,759
総資産額 (百万円)	38,120	38,892	37,222
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	80.71	77.30	107.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.9	78.2	80.0

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.85	33.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 水道メータ取引に関連して発生する棚卸資産(スクラップ)の売却取引については、従来、「営業外収益」の「スクラップ売却益」に計上しておりましたが、当該取引を継続的に強化してきた結果、金額的重要性が増してきたことから、実態をより適切に表すため、第1四半期連結会計期間より「売上高」と「売上原価」に含めて表示する方法に変更いたしました。よって、当該変更を反映させるため前年四半期及び前連結会計年度については組替後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「スクラップ売却益」につきましては、従来、「営業外収益」に計上しておりましたが、金額の重要性が増してきたことから、当社グループの実態をより適切に表すため、第1四半期連結会計期間より「売上高」と「売上原価」に含めて表示する方法に変更いたしました。このため、当該変更を反映した組替後の数値で前年同期比較を行っております。

(1) 業績の状況

全般の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の改善や日銀の金融政策の追加緩和などから緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費の低迷や海外経済の減速など景気の先行きには不透明感が増してまいりました。

当社グループの属する給水装置業界におきましては、消費税増税後の住宅投資が低迷し、新設住宅着工戸数は前年同期比減少が続くなど厳しい状況となりました。

このような状況下、当社グループは、営業力の強化による販売シェアの確保、地上製品の販路拡大、さらに東北地区での復興需要の取り込みなどに注力してまいりましたが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が続き、売上高は前年同期比4.0%減の182億30百万円、営業利益は前年同期比7.8%減の13億81百万円、四半期純利益は前年同期比4.2%減の9億30百万円となりました。

セグメント別の状況

〔埋設事業〕

埋設事業におきましては、新設住宅着工戸数の減少により、売上高は前年同期比6.0%減の107億8百万円となりましたが、セグメント利益は設備費用負担の軽減もあり前年同期比0.2%増の29億16百万円とほぼ横ばいとなりました。

〔地上事業〕

地上事業におきましては、施工性の優れたワンタッチ継手などの売上が増加しましたが、戸建住宅向けの配管ユニットの売上が減少し、売上高は前年同期比4.3%減の35億89百万円となりました。セグメント利益は樹脂原材料価格の高騰が続き前年同期比10.1%減の7億91百万円となりました。

〔商品販売事業〕

商品販売事業におきましては、メータボックスなどの売上が堅調に推移しましたが、フレキシブル継手・波状管の売上が減少し、売上高は前年同期比1.1%減の32億83百万円、セグメント利益は前年同期比1.6%減の4億45百万円となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）について、平成26年6月26日開催の当社第58期定時株主総会において、ご出席株主の過半数のご賛成をいただき、本プランを継続いたしました。本プランの有効期間は平成26年6月26日から3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。本プランの具体的内容については、以下のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

イ．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付行為がなされる場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、大量買付行為のなかには、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明白なものもないとは言えません。

当社は、株主の皆様にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、および、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反するような大量買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要かつ適切な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

ロ．当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和32年1月の設立以来、半世紀以上にわたり「きれいな水」「安全な水」「おいしい水」をお届けすることを使命に、大切な水を人々の暮らしへとつなぐ給水装置の製造・販売を主な業務として、水道事業発展の一翼を担ってまいりました。

当社の企業価値の源泉は、事業の担い手を構成する全体としての従業員ならびに以下4点の結びつきにより生み出されるものであるといえます。

(a) 「ものづくり」に関する数々の独自ノウハウ

当社の生産現場では、鑄造、加工、組立、検査、出荷、さらには生産ラインで使用する金型まで自社で管理する一貫生産体制を敷き、徹底した品質管理を行っております。これら各工程での長年の経験や蓄積されたデータから導かれた「ものづくり」に関する独自ノウハウの数々は、当社が送り出す製品の競争力を支えています。

(b) 独自の生産管理システム

給水装置は使用する環境や条件等で求められる性能が異なります。当社の製品は、ほぼ全国の水道事業体でご採用いただいておりますが、その数は数万点にも上ります。

当社では、精度の高い需要予測を可能にする営業力と多品種少量生産を可能にするフレキシブルな工場稼働体制の組合せによる独自の生産管理システムを確立し、それぞれの製品を、余計な在庫を抱えることなく、安定供給できる体制を整えております。

(c) 全国の水道事業体・管材商社・水道工事業者との信頼関係に基づくブランド力

当社はこれまで安全性、利便性、施工性の向上を目指した給水装置の開発を行い、必要とされる製品を安定的に供給し続けることにより、水道事業に携わる様々な方々から長期的な高い信頼を得てまいりました。こうした強固な信頼関係に基づくブランド力は当社の重要な事業基盤となっております。

(d) 製販一体化による顧客ニーズへの対応力

国内26カ所の営業所を拠点に日本全国にアンテナを張り巡らせ、顧客ニーズを的確に捉えるとともに、製品開発から製造・供給までいち早く対応できる体制を整えております。

ハ．企業価値向上のための取組み

日本の総人口の減少と東日本大震災の経験という、水道をとりまく状況の大きな変化をうけ、平成25年3月に厚生労働省より公表された「新水道ビジョン」では、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵をこれからも享受できるよう、今から50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像が明示されております。

当社では、この「新水道ビジョン」の基本理念を共有し、水道の理想像具現化の一翼を担うべく、時代や環境の変化に的確に対応した企業価値向上のための取組みを推し進めてまいります。

当社の事業内容は、景気変動の影響を受けやすい新設住宅着工、公共工事関連に依拠する部分が多く見通しが大きく変動しやすいため、中期経営計画の公表は行っておりませんが、従来より、

(a) 効率的な生産体制の構築

(b) 物流効率化による配送コストの削減

(c) 成長分野への営業強化と開発投資

を中心に中長期の施策を行ってきており、今後も「売上高経常利益率10%以上」を目標として、その確実な実現に向け取り組んでまいります。また近時の経営環境を踏まえ、M & Aや業務・資本提携も視野に入れつつ、更に企業価値を向上させる諸施策を実施してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ．本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を明らかに害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権の無償割当の方法（会社法第277条以下に規定されています。）により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるものです。なお、新株予約権の無償割当の実施、不実施等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社取締役会から独立した独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重するとともに株主の皆様等に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動する事が適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられる事もあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、い）大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、ろ）当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

ロ．本プランの合理性

(a) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していると考えられること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係わる諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは平成20年6月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

(b) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、株主の皆様が当社株式を継続保有するか否かを適切に判断するために、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保すること、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保または向上することを目的として導入されたものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランは継続だけでなく廃止についても、株主の皆様のご意思が反映されることになっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の実施または不実施の判断を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。従って、当該発動条件に従った対抗措置の実施は、株主の皆様のご意思が反映されたものとなります。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は当社社外監査役および社外有識者により構成されます。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様等に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の実現に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

(f) 第三者専門家の意見の取得

本プランにおいては、大量買付者が出現した場合、当社取締役会および独立委員会が、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることが出来ることとされています。これにより、当社取締役会および独立委員会による判断の公正性および客観性がより強く担保される仕組みが確保されています。

(g) デッド・ハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することが出来ることとしており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない、いわゆるデッド・ハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、その発動を阻止するのに時間がかかる、いわゆるスロー・ハンド型買収防衛策でもありません。

なお、本プランの詳細に関しましては、当社ウェブサイト

(<http://www.qso.co.jp/corporate/baisyu.html>) に掲載しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は、2億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営者の問題意識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,500,000	12,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,500,000	12,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	12,500,000	-	3,358	-	3,711

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 466,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,031,600	120,316	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	12,500,000	-	-
総株主の議決権	-	120,316	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
前澤給装工業株式会社	東京都目黒区鷹番2-13-5	466,000	-	466,000	3.72
計	-	466,000	-	466,000	3.72

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	経営管理部門、 事業開発部門担当	代表取締役会長	経営管理本部長 兼事業開発本部長	佐藤 秀敏	平成26年7月1日
代表取締役社長	営業部門、生産部 門担当	代表取締役社長	生産本部長	山本 晴紀	平成26年7月1日
取締役	執行役員 西日本営業部長 兼特販営業部長 兼中部支店長兼 物流部、CADセン ター担当	取締役	執行役員 営業本部長兼東 北・北海道統括部 長兼近畿統括部長 兼九州統括部長兼 特販統括部長	堀 俊也	平成26年7月1日
取締役	執行役員 福島工場長兼開発 部長	取締役	執行役員 生産本部福島工場 長兼製造部長兼開 発部長	村田 秀明	平成26年7月1日
取締役	執行役員 東日本営業部長 兼首都圏支店長 兼営業支援部長	取締役	執行役員 営業本部関東・中 部統括部長兼中四 国統括部長	谷合 祐一	平成26年7月1日

(注) 平成26年12月19日開催の取締役会において、平成26年12月31日をもって執行役員制度を廃止することを決議しております。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,657	10,572
受取手形及び売掛金	27,819	27,359
電子記録債権	2,157	3,115
有価証券	-	601
商品及び製品	2,759	3,318
仕掛品	83	141
原材料及び貯蔵品	915	1,025
繰延税金資産	131	44
その他	177	153
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	24,700	26,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,666	2,554
機械装置及び運搬具(純額)	664	625
土地	5,758	5,756
建設仮勘定	1	15
その他(純額)	161	156
有形固定資産合計	9,252	9,109
無形固定資産	155	154
投資その他の資産		
投資有価証券	2,288	2,110
長期貸付金	17	14
保険積立金	694	957
繰延税金資産	0	-
その他	126	231
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	3,113	3,298
固定資産合計	12,521	12,561
資産合計	37,222	38,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,532	2,658
未払法人税等	458	63
賞与引当金	204	62
役員賞与引当金	42	28
その他	694	984
流動負債合計	6,720	7,737
固定負債		
繰延税金負債	218	284
退職給付に係る負債	452	378
資産除去債務	4	4
その他	66	68
固定負債合計	742	736
負債合計	7,462	8,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,358	3,358
資本剰余金	3,711	3,711
利益剰余金	22,434	22,984
自己株式	694	694
株主資本合計	28,809	29,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	717	800
為替換算調整勘定	211	242
退職給付に係る調整累計額	19	15
その他の包括利益累計額合計	949	1,058
純資産合計	29,759	30,418
負債純資産合計	37,222	38,892

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	18,993	18,230
売上原価	13,645	13,022
売上総利益	5,347	5,207
販売費及び一般管理費	3,849	3,826
営業利益	1,498	1,381
営業外収益		
受取利息	11	13
受取配当金	30	32
保険解約返戻金	17	-
為替差益	-	49
その他	21	30
営業外収益合計	81	125
営業外費用		
売上割引	20	21
為替差損	16	-
その他	0	0
営業外費用合計	37	21
経常利益	1,542	1,484
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	59	-
特別利益合計	59	2
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	6	4
特別損失合計	6	4
税金等調整前四半期純利益	1,596	1,482
法人税等	624	552
少数株主損益調整前四半期純利益	971	930
四半期純利益	971	930

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	971	930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	82
為替換算調整勘定	175	30
退職給付に係る調整額	-	4
その他の包括利益合計	289	108
四半期包括利益	1,260	1,039
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,260	1,039

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率(単一割引率)から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が60百万円減少し、繰延税金負債が21百万円、利益剰余金が39百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(スクラップ売却取引について)

水道メータ取引に関連して発生する棚卸資産(スクラップ)の売却取引については、従来、「営業外収益」の「スクラップ売却益」に計上しておりましたが、当該取引を継続的に強化してきた結果、金額的重要性が増してきたことから、実態をより適切に表すため、第1四半期連結会計期間より「売上高」と「売上原価」に含めて表示する方法に変更いたしました。

当該変更を反映させるため、前年四半期及び前連結会計年度については組替後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書における「売上高」は1億4百万円増加、「売上原価」は24百万円増加、「売上総利益」及び「営業利益」はそれぞれ80百万円増加、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」はそれぞれ14百万円減少しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表における「受取手形及び売掛金」は15百万円増加、「流動資産」の「その他」は15百万円減少しております。

(厚生年金基金の特例解散)

当社が加入する「全日本パルプ厚生年金基金」は、平成26年9月26日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、合理的な見積金額の算定ができません。見積金額が判明した時点で、損失計上をいたします。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	9百万円	11百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	323百万円
支払手形	-	18

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	456百万円	389百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	240	20	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	180	15	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	240	20	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	180	15	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	埋設事業	地上事業	商品販売 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,394	3,749	3,321	18,465	527	18,993	-	18,993
セグメント間の内部売上高 または振替高	0	376	16	393	1,135	1,528	1,528	-
計	11,394	4,126	3,337	18,858	1,662	20,521	1,528	18,993
セグメント利益	2,911	880	452	4,245	140	4,385	2,887	1,498

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 2,887百万円は、セグメント間取引消去 6百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社費用 2,880百万円であります。各報告セグメントに配分されていない全社費用は、主に提出会社の報告セグメントに配分されていない全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「追加情報(スクラップ売却取引について)」に記載のとおり、水道メータ取引に関連して発生する棚卸資産(スクラップ)の売却取引については、従来、「営業外収益」の「スクラップ売却益」に計上しておりましたが、当該取引を継続的に強化してきた結果、金額的重要性が増してきたことから、実態をより適切に表すため、第1四半期連結会計期間より「売上高」と「売上原価」に含めて表示する方法に変更いたしました。よって、商品販売事業は当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	埋設事業	地上事業	商品販売 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,708	3,589	3,283	17,581	649	18,230	-	18,230
セグメント間の内部売上高 または振替高	0	363	16	380	1,022	1,402	1,402	-
計	10,708	3,952	3,299	17,961	1,671	19,632	1,402	18,230
セグメント利益	2,916	791	445	4,153	115	4,269	2,888	1,381

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 2,888百万円は、セグメント間取引消去 8百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社費用 2,880百万円であります。各報告セグメントに配分されていない全社費用は、主に提出会社の報告セグメントに配分されていない全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更がセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	80円71銭	77円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	971	930
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	971	930
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,034	12,033

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....180百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 5日

前澤給装工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 德行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前澤給装工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前澤給装工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。